

岩手県告示第719号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により、次の法人を認定特定非営利活動法人として認定した

。

令和7年12月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人みらいこどもプロジェクト
- 2 代表者の氏名 渡邊 史朗
- 3 主たる事務所の所在地 盛岡市門二丁目1番47号
- 4 認定の有効期間 令和7年12月15日から令和12年12月14日まで